

改善進むミャンマーのビジネス環境

◆米国はミャンマーへの経済制裁を全面的に解除

軍事政権による人権抑圧への対抗措置として1997年から続いていた米国によるミャンマーへの経済制裁が、16年10月7日、全面的に解除された。ミャンマーの民主化の進展を受けて、近年、経済制裁は段階的に緩和されてきたが、今回、全てのミャンマー企業や個人との取引の解禁、資産凍結の解除、金融取引制限の解除などが行われた。

また9月14日には、米国はミャンマーへの一般特惠関税制度（GSP）の適用を27年ぶりに再開すると発表した。これによりミャンマーからの輸入関税が下がり、ミャンマーから米国への輸出が増加するものと見込まれている。

特に影響が大きそうなのは繊維産業だ。人件費の低いミャンマーでは繊維産業が主力産業となっており、天然ガス、豆類に次ぐ第3位の輸出品目となっている。03年に米国がミャンマーからの輸入を全面的に禁止する前は、ミャンマーの繊維製品の最大の輸出先は米国であったことから、米国輸出が復活することで繊維産業がさらに活性化していく可能性がある。

◆新投資法が国会で可決、不明瞭な投資関連法制は改善へ

ミャンマー国内での投資関連法制も整いつつある。外国企業がミャンマーに進出するにあたっては、これまではミャンマーでは明文化された外資規制は存在せず、個別にミャンマー政府の投資促進機関（ミャンマー投資委員会）や関係省庁から許可を得る必要があった。こうした不明瞭な投資関連法制を改善するべく、10月5日、ミャンマー国会で新投資法が可決された。新投資法では、外資規制業種が明文化されたほか、ミャンマー投資委員会の個別許可が必要な事業が限定されたことで、多くの業種では煩雑な許可手続きが不要となった。

15年度の海外からの直接投資の内容をみると、石油・ガスが約51%、運輸・通信が約20%を占めており、製造業は11%程度に止まっている。しかし、日本が開発協力するティラワ工業団地には既に78社の進出が計画されており、内外の投資環境が改善することで製造業の進出も進むものとみられる。 【今村弘史】